

**参考：マイナポータルからオンライン申請が可能となります。**

パソコンやスマートフォンにより、マイナポータル（ぴったりサービス）から、子育て・介護・被災者支援関係に関する一部の行政手続の申請がオンラインで行えるようになります。

奥州市では、令和5年3月20日から次の32手続でオンライン申請が可能となります。

## **1 オンライン申請可能となる手続**

### **◆子育て関係15手続**

- (1) 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- (2) 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- (3) 氏名変更/住所変更等の届出
- (4) 受給事由消滅の届出
- (5) 未支払の児童手当等の請求
- (6) 児童手当等に係る寄附の申出
- (7) 児童手当に係る寄附変更等の申出
- (8) 児童手当等の現況届
- (9) 支給認定の申請
- (10) 保育施設等の利用申込
- (11) 保育施設等の現況届
- (12) 児童扶養手当の現況届の事前送信
- (13) 妊娠の届出
- (14) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- (15) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出

### **◆介護関係11手続**

- (1) 要介護・要支援認定の申請
- (2) 要介護・要支援更新認定の申請
- (3) 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- (4) 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- (5) 介護保険負担割合証の再交付申請
- (6) 被保険者証の再交付申請
- (7) 高額介護(予防)サービス費の支給申請
- (8) 介護保険負担限度額認定申請
- (9) 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
- (10) 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
- (11) 住所移転後の要介護・要支援認定申請

### **◆被災者支援6手続**

- (1) 罹災証明書の発行申請
- (2) 障害物除去の実施申請
- (3) 災害弔慰金の支給申請
- (4) 災害障害見舞金の支給申請
- (5) 災害援護資金の貸付申請
- (6) 被災者生活再建支援金の支給申請

なお、オンライン申請後に、添付書類の提出などで窓口に出向いていただく手続きがあります。  
詳しくは、マイナポータル（ぴったリサービス）内で、手続きに必要な添付書類や手続き方法などをご確認ください。

## 2 申請方法

パソコンやスマートフォンを使って、インターネットからぴったリサービスのサイトにアクセスしていただき、奥州市の手続を検索し、検索結果から対象手続を選択して申請に進み、申請情報の入力や添付ファイルの登録等を行い申請していただきます。

※マイナポータル（ぴったリサービス）には、市公式ホームページのトップページ及びぽちっと奥州からもアクセスできるようにする予定です。

【マイナポータル（ぴったリサービス）のURL】

[https://myna.go.jp/SCK1501\\_02\\_001/SCK1501\\_02\\_001\\_Init.form](https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form)

## 3 申請にあたって必要なもの

- ・申請者本人のマイナンバーカード（一部の手続きを除く）
- ・電子証明書の暗証番号
- ・スマートフォンまたはパソコン及びICカードリーダー（スマートフォンやICカードリーダーはマイナンバーの読み取りに対応した機種をご用意いただく必要があります）
- ・マイナポータル（アプリ）のインストール
- ・手続きに必要な添付書類

### ■マイナポータルとは？

マイナポータルは、国が運営する行政手続のオンライン窓口です。オンライン申請のほか、行政機関などが保有するご自身の情報の確認や、行政機関などからのお知らせ通知の受信などのサービスを提供するものです。

問い合わせ：デジタル戦略室 電話 34-2194